

令和7年度 農政環境常任委員会 特定テーマ調査研究報告書

1 調査研究テーマ

森林の多面的機能の持続的な発揮に向けた「改革」に関する調査

＜テーマ選定の理由＞

森林は、地球温暖化防止、土砂災害の防止、水源のかん養、保健休養の場の提供、生物多様性の保全、木材供給などの多くの機能を有しており、県民共通の大切な財産であり、森林の有する多面的機能を持続的に発揮していくことは、環境と調和した農林水産業の実現にも繋がるものである。

しかしながら、林業就業者の減少や資材費高騰、木材価格の低迷等林業経営を取り巻く環境は厳しい状況にあり、人材確保や収益性の向上を促進していく必要がある。

また、地震や豪雨等の災害は多発化・激甚化しており、県民の安全・安心を確保するため事前防災・減災のための治山対策や収益性が見込めず手入れ不足となっている人工林での公益的機能を高める森林整備が求められている。本県では、県民緑税を活用し「災害に強い森づくり」に取り組んでいるが、その活用にあたっては、都市住民を始めとする県民の理解醸成を図っていくことが重要である。

特に、これまで県政改革調査特別委員会やあり方検討会で検討されてきた分収造林事業は、今後の債権放棄や新たな森林管理スキームへの円滑な移行が喫緊の課題となっており、分収林地以外の森林も含め、森林資源の循環利用による地域経済の活性化と森林の公益的機能の発揮を車の両輪として推進していく必要がある。

よって、調査研究にあたっては、これまで県が推進してきた施策の効果、検証を行うとともに、森林の多面的機能を持続的に発揮していくための方策、特に、都市部や幅広い世代の参画といった県民の森林づくりに対する意識醸成を図り、兵庫の森林のあるべき姿について提言を行う。

2 調査・研究の内容

(1) 当局からの取組聴取

- 開催日 令和7年9月16日
- 場所 兵庫県庁3号館6階 第5委員会室
- 報告者 農林水産部 河田林務課長
- 報告内容

- ① 林業の担い手の確保と育成
- ② 森林の公益的機能の発揮
- ③ 「災害に強い森づくりの新たな展開」に向けた提言
- ④ 分収林解約後の新たな森林管理スキームへの移行に向けた提言
- ⑤ 森づくりの重要性に対する県民の理解醸成を深めるための取組 など

○主な意見等

- ・今後の針広混交林化の推進方策について
- ・兵庫県の林業における適正な就業者数について
- ・林業における主な労働災害の低減について
- ・森林環境譲与税の活用促進に向けた取組について
- ・森・川・海のつながりに関する取組の重要性について

(2) 有識者からの意見聴取

○開 催 日 令和7年12月16日

○場 所 兵庫県庁3号館6階 第5委員会室

○講 師 信州大学名誉教授 植木 達人 氏

○講 義 内 容

- ・森林の多面的機能を持続的に発揮するための方策について
- ・都市部や幅広い世代に向けた森林の公益的機能維持に関する理解促進について
- ・兵庫の森林の将来像について など

○主な意見等

- ・森林経営管理制度と森林経営計画制度の適切な管理手法の検討について
- ・森林に関するビジョンの策定とその検証手法について
- ・分収造林事業に対する県民の理解や関心を高める取組の重要性について
- ・医療・福祉業における森林資源の活用について
- ・住民が主体的に参画できる森林ビジョンの形成について
- ・国の立地適正化計画と林業との整合性の確保に向けた考え方について
- ・山林における鹿被害の現状と対策について

(3) 県民との意見交換

○ 開催日 令和8年1月30日

○ 場 所 西播磨県民局

○ 概 要 西播磨地域の森林組合及び民間林業事業者と、持続可能な森林づくりをテ

ーマに、意見交換を行った。

○ 主な意見等

- ・ 林業経営の現状と補助金等による支援の状況について
- ・ 兵庫県の分収造林事業や今後の森林整備に対する考えについて
- ・ 就業者の確保・定着に向けた受入れ環境の整備について
- ・ 切り捨て間伐の効果と施業コストについて
- ・ 分収造林事業収束後の山林管理について
- ・ 森林の集積・集約の現状と課題について

(4) 事例調査等

※今回の特定テーマに関連する内容を中心に記載

①管内調査（令和7年7月29日～7月31日：但丹地区）

ア （公社）ひょうご農林機構

（主な意見等）

- ・ 分収造林契約の解約時に契約者が直面する課題について
- ・ 森林経営計画制度と経営管理制度を選択する際のポイントについて
- ・ 都市住民における森林理解の促進に向けた取組の重要性について

イ 香美町木質バイオマスセンター

（主な意見等）

- ・ 安定した主伐事業の確保状況について
- ・ 搬出間伐と併せた周辺の森林整備の可能性について
- ・ 都市住民に対する林業のPR方法について
- ・ 今後のコスト高対策について

ウ 野生動物共生林整備事業

（主な意見等）

- ・ 竹林の維持・管理状況について
- ・ 竹林の伐採における地域住民の協力について
- ・ バッファゾーンを整備するまでの過程について
- ・ 獣種ごとの被害件数について
- ・ 他部局と連携した獣害対策の重要性について

②管外調査（令和7年10月29日～10月31日：青森県・岩手県）

ア 青森県議会

（主な意見等）

- ・針広混交林化に向けた今後の取組について
- ・青森県における経済林の割合について
- ・補助金減少の影響と収益性確保について
- ・県民環境林の経営状況について
- ・収益性の低い山林の管理状況について
- ・ネーミングライツの応募件数やそのPR方法について
- ・契約者への無償譲渡による契約解消の事例について

イ ファーストプライウッド株式会社

(主な意見等)

- ・ファーストウッドグループにおける二社体制の合理性について
- ・LVLとCLTの構造の違いについて
- ・青森県を拠点とすることの利点とその他の拠点候補地について
- ・青森県の再造林率について
- ・植林活動を行うことの意義とその目的について

③管内調査（令和7年11月27日～11月28日：阪神地区）

ア 六甲山 極楽茶屋周辺における治山事業

(主な意見等)

- ・六甲砂防事務所と六甲治山事務所の役割の違いについて
- ・ダムの建設に係る費用について
- ・広葉樹を植林することのメリットについて
- ・鹿による獣害の有無について

3 今後の方向性に関する検討【政策提言】

(1) 本県の森林・林業を取り巻く現状

兵庫県の森林は、県土の3分の2を占め、良質な水資源の安定供給等の多面的機能の恩恵は、都市部を含む県民の暮らしを支えている。

また、本県の民有林面積（約530千ha）のうち約42%を占める人工林（約222千ha）は、終戦直後や高度経済成長期に造林されたものが多く、その約85%（約189千ha）が10齢級（46年生）を超え、本格的な利用期を迎えている。

しかしながら、森林所有者は林業経営への関心が低いこと、また、再造林・保育に係る費用負担が大きいこと等の理由から、令和6年度の再造林（植林）面積は32haと、森林資源の循環利用が進んでいない。

更に、民有林の約5割を個人所有の小規模な森林が占めており、山林の地籍調査進捗率は、令和6年度末で24%と全国平均47%を大きく下回っていることから森林の集積・集約化が進みにくく、森林整備と経営の効率化が図れていない状況である。

一方、本県では平成18年度から県民緑税を活用した「災害に強い森づくり」に取り組んでおり、緊急防災林、里山防災林、針広混交林、野生動物共生林、都市山防災林等の整備を実施し、安全・安心確保のための治山対策及び都市の環境改善や防災性の向上を目的としたまちなみ緑化を計画的に進めている。

また、国においても公的な関与による森林整備が推進されており、森林の公益的機能の発揮を確保するため、令和元年度には市町村が私有林の経営管理を受託する仕組として「森林経営管理制度」が始まり、市町村による森林整備等の新たな財源として「森林環境譲与税」が創設された。令和6年度からは森林環境譲与税の財源となる「森林環境税」の課税が始まっている。

○森林環境譲与税の取組事例（自治体間連携による森林整備等）

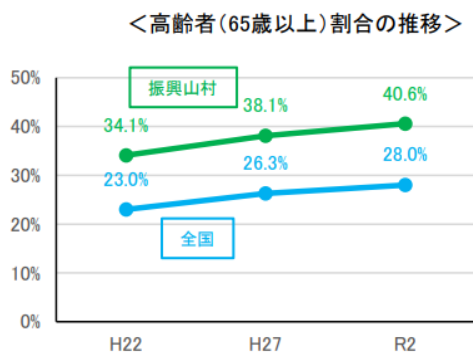
高砂市では脱炭素社会の実現に向け、多可町及び北はりま森林組合と連携協定を結び、森林環境譲与税を活用して、高砂市の水源でもある加古川上流域の森づくり活動（たかさごの森整備）を行っている。

(2) 課題

①森林との関わりの希薄化

森林・林業を支える山村地域では、過疎化や高齢化が急速に進み、所有者不明森林の増加やシカ等の獣害被害増加、林業の担い手不足等により森林の荒廃・劣化が問題となっている。

一方、都市部等森林が少ない地域では、森林とふれあう機会が少なく、また、山村地域での森林の荒廃・劣化している現状や森林の公益性や林業の重要性等について学ぶ機会も少ないため、森林との関わりが希薄化している。

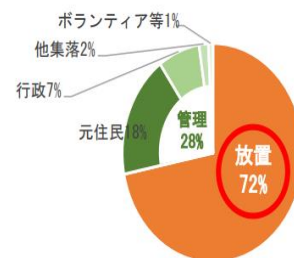


資料：国勢調査、農林業センサス(旧市町村名との整理)をもとに林野庁作成。

図1 振興山村の高齢者の割合の推移（出典：林野庁）

■ 無人化集落跡地と森林・林地の管理状況

・平成31年4月以降に無人化となった集落跡地の森林・林地の管理状況



資料：国土交通省「令和6年度 過疎地域等における集落の状況に関する現況把握調査報告書」(令和7年3月)
※平成31年4月以降に無人化した集落(296集落)への聞き取り調査による(うち121集落の回答の結果。175集落は「該当なし」[無回答])。

図2 無人化集落跡地と森林・林地の管理状況（出典：林野庁）

②林業経営の収益向上

森林所有者の販売収益（山元立木価格）に対して経費（造林初期費用）が高くなっていることが多い林業経営の収益を向上させるためには、伐採から再造林・保育に至る費用の低減や木材価格の安定化等を図り、採算性を改善させる必要がある。

また、持続可能な林業経営を推進するには、積極的な路網整備や木材生産林と環境林等の区域設定（ゾーニング）、林業経営体への集積・集約化等を一体的に進める必要があるが、その役割を担う林業人材が民間及び行政も含め不足している。

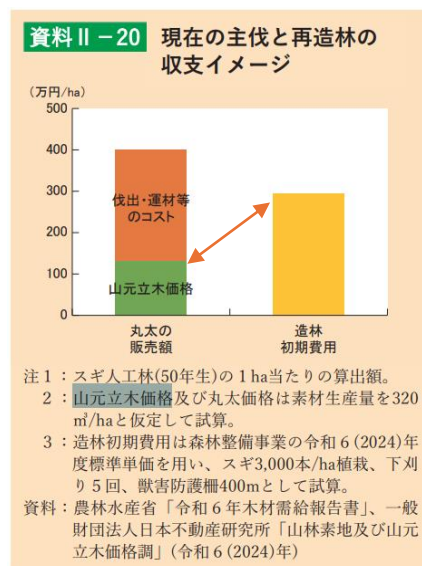


図3 主伐と再造林の収支構造（出典：林野庁）

③森林の多面的機能の低下

次世代においても森林の多面的機能を発揮させていくためには、適正な森林管理を持続的に行うことが重要である。

しかしながら、条件不利地等においては経営管理が行き届かない森林が増加し、境保全や土砂災害防止、水源涵養等の森林の多面的機能の低下が危惧されている。

これら条件不利等により林業経営に向かない森林は、針広混交林化等により、できるだけ維持管理に費用や手間を要さない森林に誘導し、森林の公益的機能が失われないようにしていく必要がある。

しかしながら、その実現にあたっては、中長期的な計画をもって、地域住民の理解と参画を得ながら行う必要があるが、体制づくりやビジョンが共有されていないため地域で取組の差があることや広域的な課題の共有が図れていない。

(3) 課題解決に向けた今後の方向性について

①都市部や幅広い世代の参画

適正な森林管理を持続的に実施するためには、木材生産に限らず、森林のもつ機能・価値・資源を最大限に活かし、多様な主体による森林づくりを促進していくことが重要である。そのためにも、都市部や幅広い世代のニーズを的確に捉え、山村地域の維持・発展にもつながるような森林の新たな価値や産業を地域一体となって創出していく必要がある。

例えば、地域住民・都市住民が関われる産業として観光・医療・教育があり、現在、森林資源を活用し様々なサービス（森業）が提供され、関係人口の拡大につながって

いる。

また、森林の多面的機能に対する県民理解の醸成を図るため、今後もシンポジウムの開催や出前授業等の啓発活動を各市町と連携して実施していくほか、森林環境教育の拠点として県立三木山森林公園やひょうご環境体験館等を積極的に活用し、都市部の教育機関等と連携した体験学習や企業研修等を実施していくことが望ましい。

○管内調査先での事例

すまうら水産有限責任事業組合では、漁業者と環境団体が海と市民を繋ぐ「Suma 豊かな海プロジェクト」等を展開し、環境学習や漁業体験、イベントの開催等を通じて、持続可能な海洋管理や保護活動に対する啓発活動を行っている。

②持続可能な林業経営の育成

持続可能な林業経営を実現するためには、森林資源の利用と再生のバランスがとれた資源循環型林業（伐って・使って・植えて・育てる）を推進することが必要不可欠である。そのため、収益確保と再造林を両立させる「主伐・再造林低コスト普及モデル」の定着や施業の集約化、早生樹利用の促進等低コスト化と生産性向上の取組を重点的に支援していく必要がある。

また、持続可能な林業経営のため、森林林業技術センターや森林大学校での体系的な研修の開催やフォローアップ体制の充実等を図り、林業人材の技術・能力向上を図っていく必要がある。

更に、新たな担い手確保では、森林大学校における教育環境の充実や都市部の若者等に向けた戦略的かつ効果的な学生募集を行う必要がある。また、移住・定住も含めた労働環境の整備や都市部での就職相談会等、森林に関わりが少ない地域においても意欲的に公報活動等を展開していく必要がある。

一方、収益向上を目指し森林資源の利用促進を図るため、目的ある森林認証制度の活用等県産木材の価値や優位性を高める取組に対する支援や川上から川下まで一体となった販売戦略の構築を支援し、県産木材の需要拡大を推進していくことも重要である。

また、県が率先して公共建築物等に県産木材を利用し、県民に広く森林資源の循環利用の重要性を周知するとともに、非住宅建築物への県産木材の利用促進を図っていく必要がある。

③公的機能維持及び環境施策と連動した森林の適正管理

多発する林野火災や気候変動による山地災害リスクの増加等、森林を取り巻く環境

は大きく変化しており、県民の暮らしを守る山地防災・土砂災害対策等の災害に強い森づくりを着実に実施していく必要がある。

また、収益が見込めない森林については、公益的機能の維持発揮を図るため、市町が経営管理権を取得し、間伐、保育等の施業を行うことで適正な管理を実現する「森林経営管理制度」の展開を進める必要がある。

しかし、森林の諸条件は様々であり、その森林に適した管理方法で施業を実施していく必要があるが、森林管理に係る知識やノウハウを持つ人材の確保・育成ができず、円滑な制度運用を行うための体制が十分整っていない市町が多い。

そのため、現在、分収林の整理方針（案）に示されている「兵庫県森づくり支援センター(仮称)」の枠組みにより、県が市町事務を代替執行し、間伐や巡視等の森林管理を実施するスキームは、森林経営管理制度の取組を進める上で重要な役割を果たすと考える。今後は、本支援体制の確立に向け、支援内容の充実等の改善を市町と連携して継続的に行っていく必要がある。

一方、長期で安定的な森林管理を実現するためにも、森林の集積・集約化を一層推進していく必要がある。そのため、森林の境界確定や地籍調査をより加速化させるほか、市町や県民に広く「森林経営管理制度」の内容や優良事例を周知し、制度を活用した所有者不明森林の集積・集約化を促進していく。

また、J-クレジットの活用等、環境施策と連動した森林整備を推進し、脱炭素社会の実現に貢献する企業を増やしていくことも重要と考える。

4 まとめ

本年度は、米価高騰、渇水及び高温被害、クマ等の鳥獣被害、養殖カキの大量へい死、高病原性鳥インフルエンザの発生など、食料生産や地球環境保全に対する危機意識が高まっている。豊かな森は水源地となって特色ある流域、豊かな海を育てるように、森林の有する公益的機能を維持増進することは、将来世代にわたって豊かな森林資源の恩恵をもたらすものである。

よって、その恩恵を享受している県民一人一人が森林の重要性を認識し、都市部や幅広い世代の参画のもと、森林の適正管理を広域的かつ持続的に行っていく必要がある。

例えば、農村資源を通じて、複数の集落が広域連携し、協働する仕組みが農村型地域運営組織（RMO）を中心に広がりを見せている。

また、県民の参画を促進するためにも、本県の目指すべき森林の姿や中長期的に取り組むべき施策や到達目標などを県民で議論し、森林の経済的・環境的・社会的機能をバランスよく発揮できるよう、分野横断的に取り組んでいく必要がある。

森林の多面的機能の持続的な発揮には、収益性の高い林業の実現と都市住民や幅広い世代が森林の抱える課題を理解することが重要であるため、県民が積極的に関わる取組を継続的に実施し、森林に対する社会認識の醸成を図っていく必要がある。

○管内調査先での事例

農村型地域運営組織「豊かな郷づくり協議会（赤穂市）」では、10年後の地域の姿について、住民主体のワークショップ等により検討し、将来ビジョンを策定。地域課題の解決に向け、住民一体となって取り組んでいる。